

愛媛県教育委員会10月定例会会議録

- 1 開会の日時及び場所
平成25年10月15日（火）午前10時00分
愛媛県庁 第一別館 教育委員室
- 2 委員定数
6人
- 3 出席委員
委員長 松岡義勝 委員 関 啓三 委員 堺 雅子
委員 脇斗志也 委員 攝津眞澄 教育長 仙波隆三
- 4 欠席委員
なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
副教育長 井上 正 指導部長 竹本公三
教育総務課長 眞鍋幸一 教職員厚生室長 白方清教
生涯学習課長 越智 孝 文化財保護課長 山本亜紀子
保健体育課長 高橋 仁 国体競技力向上対策室長 村山俊一郎
義務教育課長 吉田慎吾 高校教育課長 北須賀逸雄
人権教育課長 峯本陽子 特別支援教育課長 西原昇次
- 6 会議の概要
 - (1) 開 会
委員長 午前10時00分開会を宣する。
 - (2) 委員就任挨拶
攝津委員 委員就任の挨拶を行う。
 - (3) 委員長選挙
委員長 委員長の任期が満了することに伴い委員長選挙を行うことを宣する。
委員長 選挙は、指名推選の方法を採ることを提案する。
全委員 異議ない旨答える。
委員長 指名推選の方法を採ることを決定し、指名を求める。
関委員 委員長に松岡委員を指名する旨述べる。
委員長 松岡委員を委員長とすることについて諮る。
全委員 異議ない旨答える。
委員長 松岡委員の委員長就任を宣する。
 - (4) 委員長挨拶
委員長 委員長就任の挨拶を行う。
 - (5) 委員長職務代行者の指定
委員長 委員長職務代行者の指定を行うことを宣する。

委員長 関委員を委員長職務代行者に指定することを提案し、意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 関委員を委員長職務代行者に指定することを宣する。

(6) 委員長職務代行者挨拶

委員長職務代行者 委員長職務代行者就任の挨拶を行う。

(7) 非公開の採決

委員長 議事の議案第48号及び議案第49号の処分案件2件、及びその他の協議案件の表彰案件については、いずれも人事案件であることから、並びに議案第50号公文書非公開決定に対する審査請求に係る裁決については、個人のプライバシーに関する案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(8) 9月定例会会議録の承認

委員長 9月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(9) 教育長報告

委員長 報告を求める。

○平成25年9月定例県議会質問及び答弁要旨について

教育長 平成25年9月定例県議会における教育委員会関係の質問事項と答弁要旨について報告する。

○「えひめ教育の日」推進大会等について

教育総務課長 「えひめ教育の日」の取組を県民運動として普及・定着させるため、「えひめ教育の日」推進会議が主催する10月27日の「えひめ教育の日」推進フェスティバル及び11月1日の「えひめ教育の日」推進大会の概要について説明するとともに、「えひめ教育月間」中に開催する関連事業について説明する。

○文化財の防火・防犯対策の取組について

文化財保護課長 平成25年8月、松山市における重要文化財の焼失を受け、8月13日から9月3日にかけて実施した重要文化財の防火・防犯対策の実施点検の結果及びその結果を踏まえた防火・防犯対策の充実・強化に向けた取組について説明する。

○第68回国民体育大会（東京大会）の結果について

国体競技力向上対策室長 第68回国民体育大会（東京大会）の結

果について概要を報告するとともに、今回の結果を踏まえ県体育協会や各競技団体の意見を聞いて今後の効果的な支援を検討していく旨報告する。

協委員 競技力の向上に関し、2017年のえひめ国体に加えて2020年の東京オリンピックの開催が決定したこのような好機に、多くの愛媛県の選手が活躍できることを見据えて、事務局は強化対象となる年齢層を広げるなど適切な取組を推進してほしい旨意見を述べる。

国体競技力向上対策室長 委員の言われるとおり、えひめ国体の対象となる年齢層だけでなく、さらに若い年齢層に対し、各競技団体と連携した適切な競技力の強化を図る取組を推進していく旨回答する。

○平成26年度愛媛県公立学校教員採用選考試験の結果について

高校教育課長 平成25年10月3日に発表した平成26年度愛媛県公立学校教員採用選考試験の結果について、新規採用候補者数（158名）及びうち加点制度を適用した採用候補者の状況等を報告するとともに、教職経験のない新卒者等に対し、4月からの勤務に対する不安を解消するため、教育現場での教育活動を体験させる採用前キャリアアップ研修を実施する旨説明する。

委員長 養護教員及び栄養教員の採用に関し、小中学校及び県立学校への配置予定の割合について質問する。

高校教育課長 栄養教諭は全員が小中学校に配置される予定である旨、並びに養護教諭は小中学校及び県立学校に概ね半分程度の割合で配置される予定である旨回答する。

委員長 教育長報告全体について意見を求める。

協委員 文化財の防火・防犯対策の取組に関し、文化財の所有者から県教委に対する要望の状況について質問する。

文化財保護課長 今回実施した調査の結果では、文化財の補助制度を充実させてほしいとの要望が特に多かったことをはじめとして、放火への不安及び所有者が高齢化してきていることから、文化財を保護する体制全般を懸念しているなどの回答があった旨回答する。

委員長 文化財の盗難に対する対策の状況について質問する。

文化財保護課長 今回の調査は、8月に起こった重要文化財が焼失した件を受けたものであるが、近年、全国的に仏像等の盗難被害が確認されていることから、防火だけでなく防犯対策についても併せて調査しており、県警と連携して盗難への対策も適切に行う旨回答する。

協委員 平成26年度愛媛県公立学校教員採用選考試験の結果に関し、障害者特別選考の志願者がいない理由について質問する。

義務教育課長 平成20年度に小学校教員1名を障害者特別選考で採用したが、その後は採用後の教員としての勤務条件に合致した志願者がいない状況である旨回答する。

委員長 大学で教員を目指すよう指導した障害がある学生が、免許状を取得すること自体が困難だった経験から、障害者特別選考の枠はあるものの志願者としての条件を整えることが困難だと考える旨意見を述べる。

関委員 加点制度を適用した採用候補者の状況等に関し、より幅広い人材を採用するための制度の方向性について質問する。

高校教育課長 今年度の選考においても加点により順位が上がった受験者もいたことから、これまでの制度に一定の効果はあったと考えており、引き続きこれまでの状況を踏まえて適切に運用していく予定である旨回答する。

攝津委員 平成25年9月定例県議会質問及び答弁要旨に関し、南予地区における特別支援学校の整備等に係る進行状況、整備等に伴う余裕教室の活用状況、痰の吸引を要する児童生徒への対応状況、及び学校給食における食物アレルギーに対する対策について質問する。

特別支援教育課長 平成27年度から宇和特別支援学校において知的障害と聴覚障害に加えて肢体不自由の児童生徒を受け入れる予定であり、南予全域の広範囲から通学する児童生徒に対し、スクールバス等を利用してできる限りの負担軽減をしたいと考える旨、余裕教室の有効活用として、今回の新設に関し南予の旧宇和豊学校及び東予の新居浜西高校の余裕教室を活用するほか、今後も特別支援学校の児童生徒数の増減を考慮して可能な範囲で余裕教室を有効活用できるよう検討したいと考える旨、痰の吸引に関し、現在、しげのぶ特別支援学校、松山豊学校、新居浜特別支援学校の3校に看護師を配置し処置を行っていることをはじめとして、看護師と教職員が連携して対応できるよう研修会を予定しているなど、新設予定の特別支援学校を含めて痰の吸引等の処置を適切に実施したいと考えている旨、並びに特別支援学校におけるアレルギー対策について、以前から児童生徒が入学する時点で食形態等に関する情報を把握した上で、学校や寄宿舎等で個人に合わせた食事を提供している旨回答する。

協委員 特別支援学校に通学している児童生徒の保護者への負担軽減が図れる一層の支援をお願いしたい旨意見を述べる。

(10) 議 事

議案審議

委員長 議案第44号を上程する。

○議案第44号 愛媛県県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等の適正化を図るため、愛媛県県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等に関する規則の一部を改正する原案を説明する。

委員長 高等学校及び特別支援学校高等部における生徒数の推移について質問する。

特別支援教育課長 全体の児童生徒数は減少傾向だが、特別支援学校の小学部、中学部、高等部については知的障害数の増加及び肢体不自由数の微増となっていることは、障害者の実数の増加ではなく、近年、特別支援学校卒業後に社会で自立できることを見据えて、特別支援教育における専門性が重視されてきていることに加え、小中学校の時期は自分の地域にある特別支援学級に通い、高等部からの専門的な教育を受けるために特別支援学校の入学を希望する生徒が増加している傾向だと考えている旨回答する。

協委員 現在は、地域の小中学校における教育を希望している保護者が、将来自立できるよう専門的な特別支援教育に対し理解してきていると考えており、こうした要望に少しでも応えられるよう引き続き適切な配慮をお願いする旨意見を述べる。

堺委員 将来は地域での生活を希望する障害児や保護者が多いことから、事務局は、特別支援学校の充実に併せて、小中学校の教職員に対して、特別支援教育により理解を深めるための取組を推進してほしい旨意見を述べる。

特別支援教育課長 県教委では、障害の程度に応じたきめ細かな研修を実施するなど教職員を対象とした特別支援教育の充実、及びインクルーシブ教育システム構築事業を中心として、障害のある子どもと障害のない子どもが交流できる場を可能な限り増やす取組を推進したいと考えている旨回答する。

攝津委員 職業学科の再編予定の高校に関し、高校生がものづくりに興味関心をもつことは重要と考えることから、引き続き将来の就職を見据えた専門教育の充実をお願いしたい旨意見を述べる。

高校教育課長 今回提案している再編予定の各高校は、それぞれ在校生の進路希望等を踏まえて、これまであった専門性を損なわないよう十分検討している旨回答する。

関委員 企業経営の立場から、高等教育では一般教養に加えて、卒業後に企業で即戦力となる専門的な教育も充実してほしい旨意見

を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第45号を上程する。

○議案第45号 平成26年度愛媛県県立高等学校入学者選抜実施要項
について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 愛媛県県立学校管理規則第44条第2項の規定により、平成26年度愛媛県県立高等学校入学者選抜実施要項を定める原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第46号を上程する。

○議案第46号 平成26年度愛媛県県立中等教育学校入学者選考実施
要項について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 愛媛県県立学校管理規則第48条の4の規定により、平成26年度愛媛県県立中等教育学校入学者選考実施要項を定める原案を説明する。

委員長 県内の中等教育学校3校における定員に係る今後の動向について質問する。

高校教育課長 現在、県内の小学生の児童数が減少してきており、今後も減少傾向が予想されることから、各地域における今後の動向を十分踏まえた上で、入学定員について適切に検討していく旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第47号を上程する。

○議案第47号 平成26年度愛媛県県立特別支援学校高等部入学者選
抜実施要項について

委員長 議案説明を求める。

特別支援教育課長 愛媛県県立学校管理規則第57条第3項において準用する同規則第44条第2項の規定により、平成26年度愛媛県県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項を定める原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

専決処分の承認

委員長 専決処分について報告を求める。

○教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した公立小学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

議案審議

委員長 議案第48号を上程する。

○議案第48号 公立中学校教職員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 交通死亡事故及び交通違反をした公立中学校教職員を懲戒処分する原案を説明する。

委員長 事故の状況等から、本人の情状酌量の余地はあるか質問する。

義務教育課長 被害者が横断歩道ではない道路を渡っていたこと及び加害者がほかの車両に気を取られていたことによる不注意が重なったことによる事故であった旨、並びに事故後は加害者が遺族に対し誠実に対応し、2か月で示談が成立していることから、原案とした旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第49号を上程する。

○議案第49号 県立学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 平成25年9月、松山市内の温泉施設において、入浴中の男性客を腕時計型カメラで盗撮し、公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例違反により逮捕されたほか、過去約2年間にわたり計画的かつ常習的に盗撮行為を繰り返していた県立学校教員を懲戒処分し、愛媛県職員退職手当条例第12条第1項の規定により退職手当の全部を支給しないこととする原案を説明する。

委員長 盗撮を始めた動機について質問する。

高校教育課長 動機の詳細については不明な点があるが、男性の体に対する強い興味を抑えられなかったことから盗撮していたと聞いている旨回答する。

関委員 約2年間にわたる盗撮行為であることから、同僚等が事前にそうした部分に気付いていなかったのか質問する。

高校教育課長 本人は、今年度から現任校に転勤してきたことに加え、非常に礼儀正しく教科指導にも熱心に取り組むまじめな勤務態度だったことから、普段の様子からは想像できなかったと聞いている旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

○議案第50号 公文書非公開決定に対する審査請求に係る裁決について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 愛媛県教科書採択委員会の会議録に係る公文書非公開決定に対する審査請求について、愛媛県情報公開・個人情報保護審査会の答申を踏まえ、請求を棄却する原案について説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(11) その他

○キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 キャリア教育優良教育委員会・学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰の被表彰候補学校（2校）の推薦について説明する。

堺委員 職場体験活動への取組に関し、中学校における実施状況について質問する。

義務教育課長 県内の中学校で2日間実施しているのは52.7パーセント、3日間実施しているのは39.7パーセント、4日間及び5日間実施している学校がそれぞれ1校ずつである旨回答する。

堺委員 最近は、将来の就職に関して漠然とした考え方しかない中学生が多いと感じるので、教員は、生徒が日頃の学習活動全体を

通して働くことを自分の将来に結び付けることが実感できる工夫をしてほしい旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(12) 閉 会

委員長 午前11時35分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。